



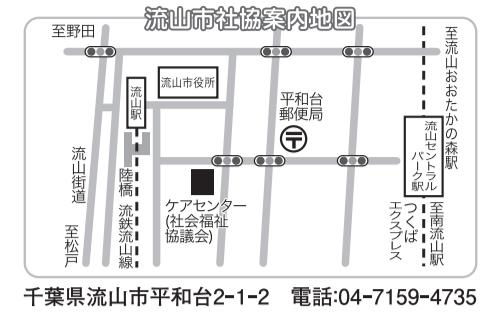
社会福祉法人 流山市社会福祉協議会

ふれあいネットワーク

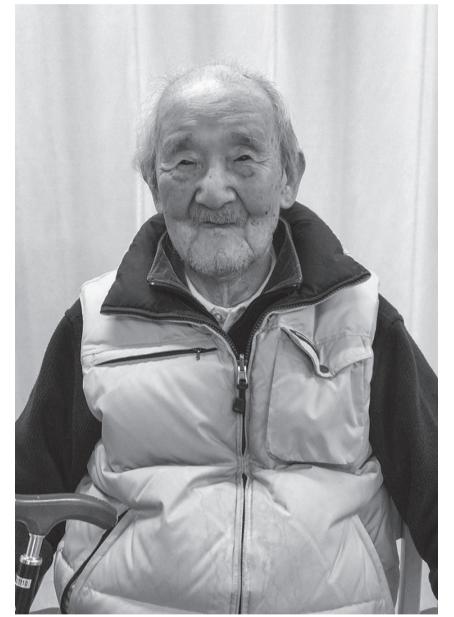
ながれやま

2024.1.15 第199号

福祉だより



千葉県流山市平和台2-1-2 電話:04-7159-4735



誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して



写真左上: 学童クラブに来たら元気に校庭で外遊び。友達と集まって笑顔いっぱい。写真右上: 高齢者デイサービスをご利用いただいている最高齢の女性(101歳)と男性(98歳)。いつも素敵な笑顔で過ごされています。写真左下: 火木会(かもくかい)の皆さん。南流山センターまつりではブースに立ち寄られたお客様とのやりとりを楽しまっていました。写真右下: 歳末チャリティーコンサートに出演していただいた流山南高校の皆さん。クリスマスの演出に観客の皆さんも盛り上がりいました。

一方でご承知のように近年における福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。特に、認知症高齢者や人暮らし高齢者世帯が増加傾向にあり、地域社会や家族が変化する中、既存の制度のみでは対応できない生活支援ニ

これを受けて地域におきま

自治会や地区社会福祉協議会等のイベントが以前のように催され、参加された皆様が楽しんでいらっしゃるのを多方面で見ることができました。

一方でご承知のように近年における福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。特に、認知症高齢者や人暮らし高齢者世帯が増加傾向にあり、地域社会や家族が変化する中、既存の制度のみでは対応できない生活支援ニ

ます。皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行し、法律に基づいた外出自粛の要請などはなくなり、感染対策は個人の判断に委ねられるなど、3年余り続く国のコロナ対策は大きな節目を迎えました。

これまで、市民まつりをはじめ多くのイベントが以前のように催され、参加された皆様が楽しんでいらっしゃるのを多方面で見ることができました。

一方でご承知のように近年における福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。特に、認知症高齢者や人暮らし高齢者世帯が増加傾向にあり、地域社会や家族が変化する中、既存の制度のみでは対応できない生活支援ニ



会長 石渡烈人

今年もよろしく
お願ひ申し上げます

流山市社会福祉協議会

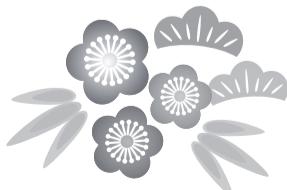
一ズや社会的孤立、貧困等を背景とする深刻な生活課題が顕在化しております。

こうした中、流山市社会福祉協議会では、共同募金をはじめ指定寄付やさまざまな企業の民間助成金のお力添えのもと、その活動を支援させていただき、市内各地の「子ども食堂」の活動を支援するとともに、地区社会福祉協議会の皆様と連携し、高齢者対象の事業の活発な展開を促進しています。

今年は、介護保険事業の介護報酬が見直されるなど福祉を取り巻く環境は大きく変化することが予想されます。ど

ういう時代にあっても「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指して、流山市社会福祉協議会は地域の皆様と手を携え、今年も様々な活動を開催して参る所存でございます。

本年もご指導・ご鞭撻を賜りますよう何卒よろしくお願い申上げます。



日常生活自立支援事業で「あんしん」と「すまいる」を!

「福祉サービスを利用したいけれど、手続きがわからぬい」、「銀行に行つてお金をろしたりたいけれど、自信がない」、「役所から届く書類の内容が難しくて、どう対応したらよいかわからない」……。

このような場合に、流山市社会福祉協議会では、高齢者や障害の方々が、地域で安心して生活が続けられるよう、日常生活自立支援事業【愛称・すまいる】で、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをしています。

日常生活自立支援事業【愛称・すまいる】で、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをしています。ご利用いただける方は、市内で生活されているご高齢の方や障害をお持ちの方で、ご利用に必要な契約の内容をご理解いただける方です。(入院・施設入所の方でもご利用いただけます)

地域ぐるみ福祉のまちづくり 小中学校の協力でポスターを作成

今年度も、「地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスター」が11月から12月末まで市の公共施設などに掲示されました。

これは10月5日(木)に流山市ケアセンターで流山市社会福祉協議会の児童対策委員の皆さんによる審査会が行われ、小学生と中学生の標語とポスターの部のそれぞれの最優秀作品をひとつにして印刷

したものです。



標語は、「ご応募いただいた2,728作品の中から鱗ヶ崎小1年・浅井琴羽さんの『ごめんなさい』、おたがいうれしいたたけい』と、南部中3年・河野そよさんの『ごめんなさい』、おたがいうれしいたたけい』と、南部中3年・松田栄奈さんと、新川小3年・清野里おおたかの森中3年・清野里秀賞に選ばれました。

ながれやま福祉だより

等のお手伝いをする「福祉サービス利用援助」、日常的な「役所から届く書類の内容が生活に必要な預金の払い戻しくて誰かに相談したい」、「銀行に行つてお金をろしたりたい」、「役所から届く書類の内容が難しくて、どう対応したらよいかわからない」……。

このような場合に、流山市社会福祉協議会では、高齢者や障害の方々が、地域で安心して生活が続けられるよう、

日常生活自立支援事業【愛称・すまいる】で、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをしています。

日常生活自立支援事業【愛称・すまいる】で、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをしています。ご利用いただける方は、市内で生活されているご高齢の方や障害をお持ちの方で、ご利用に必要な契約の内容をご理解いただける方です。(入院・施設入所の方でもご利用いただけます)

主なサービス内容は、福祉サービスの利用に関する相談

「日常生活自立支援事業」の担当手の「生活支援員」を、随時募集しています(概ね20歳から70歳の方)。

「地域のために活動したい」、「誰かの役に立ちたい」というボランタリースpirit旺盛

用には、年会費(3,600円)や、利用料(1時間半未満1,000円)、交通費(往復30分以上1時間未満500円)などがかかります。

ご相談をお受けしたのち、千葉県社会福祉協議会の審査会等の判断を経て、ご利用契約となります。

詳しい内容は担当係までお問い合わせください。

問 流山市社会福祉協議会福祉総務課福祉係 0471594735

なお、このサービスのご利用には、年会費(3,600円)や、利用料(1時間半未満1,000円)、交通費(往復30分以上1時間未満500円)などがかかります。

